

高連協 高齢社会NGO連携協議会 <http://www.janca.gr.jp/>

経緯：

国連は平和裏での「高齢化社会」が新世紀の国際的潮流となることを予測して、1990年に10月1日を「国際高齢者の日」とすること、1991年に「高齢者五原則」（自立・参加・ケア・自己実現・尊厳）を提唱し、そして1992年に1999年を「国際高齢者年（International Year of Old Persons）」と定め、テーマを「すべての世代のための社会をめざして」とした。「国際高齢者年」の活動を1998年10月1日から開始するよう要請した。

成立：

わが国でも高齢化がすすみ、1994年には高齢化率が14%を超えて「高齢社会」にはいり、1995年には「高齢社会対策基本法」を制定し、1996年には「高齢社会対策大綱」を閣議決定した。国連の提唱に共鳴する関連団体が、「国際高齢者年」を前にした1998年10月に「高齢者年NGO連絡協議会」（代表・堀田力さわか福祉財団理事長）を設立、1999年の「国際高齢者年」事業の中心として活動、その後に名称を「高齢社会NGO連携協議会」（高連協）と改めて発足した。

参加団体：

「高連協」はその名のとおりに、社団・財団・NPO、協同組合等のNGO（非政府機関・団体）を正会員とする連合組織である。正会員・特別会員・賛助会員があり、2012年現在の加盟団体は約60（正会員45・特別会員3・賛助会員7）。なお2010年度に新設された「個人会員」としての「オピニオン会員」がある。

代表：高連協代表は樋口恵子（高齢社会をよくする女性の会理事長）、堀田力（さわか福祉財団理事長）のお二人。

樋口代表「高連協年頭学習集会あいさつ」2013年1月9日 [樋口代表挨拶 2013](#)

理事等：理事等役員は正会員の中で高連協活動に積極的に尽力する団体のリーダーが選出される（総会で承認、任期2年）。理事15（専務理事1）、監事2、理事とともに事業活動を評議する参与10人ほどがおり、毎月吉田成良専務理事を中心にして役員会をひらいて諸活動を推進している。

最近の活動：

- 「高連協オピニオン調査」（対象者2,000名以上）の結果内容を基にして、
- ・「社会保障制度改革への提言“総ての世代が安心して暮らせる社会づくり”」（2001年）
 - ・「高齢者（シニア）の社会参加活動に関する提言」（2004年）
 - ・「アジアのシニアの生きがいつくり宣言」（愛知万博、2005年）
 - ・「環境問題に取り組むシニアの行動指針（宣言）」（2006年）
 - ・「総ての世代の人々が生きがいを持ち、心豊かに暮らせる社会の実現」（2009年）

- ・「高齢社会対策大綱の見直しに関する高連協提言」（2012年1月12日・憲政記念館会議室）

[高連協提言 2012年（最終稿）☆](#)

当日あいさつする堀田代表



等の提言活動。

「シニアの社会参加活動の推進」のための啓発事業としては、内閣府（高齢社会対策担当）との共催で、

- ・「高齢社会研究セミナー」：1999～2008年、毎年開催
- ・「高齢社会フォーラム」：2009年東京・福岡、2010年東京・仙台、2011年東京・横浜、2012年東京・広島
- ・「高齢化に関するグローバル・パートナーシップ・シンポジウム」：2003年東京・静岡、2004年東京・仙台、等を催しています。

また、より具体的なテーマによるイベントとしては、

- ・「高齢者と社会保障制度の在り方」研究集会：2000年東京駿河台
- ・「経験の分かち合い集会」：2002年高齢化に関する世界会議・マドリッド
- ・「EXPO2005・アジアのシニアの生きがいフォーラム」：2005年愛知万博
- ・「“シニアと環境”国際シンポジウム」：2007年東京有楽町
- ・「リタイアメント再創造（Reinventing Retirement）」：2007年AARPと共催、東京国連大学
- ・「シニアの環境問題取り組み」：2008年、東アジア国際シンポジウム、東京江戸川区
- ・その他、「成年後見制度普及（市民後見人養成）」事業、等。

高齢者憲章

高連協は、国連提示の「高齢者の自立、自己実現、参加、ケア、尊厳（五原則）」とともに、「高齢者の役割」も踏まえて、「すべての世代が生きがいある生活を追求できる平和な社会」、「年齢差別のない社会」の創造をめざしています。そして、この運動の基本的指針を「高齢者憲章」として、ここに提唱します。

<提言>

1. **尊厳**：個人の尊厳は他の世代の人々と同様に高齢者についても重んじられる。
2. **社会参加**：高齢者が生き生きと暮らすことは、すべての世代の人々が安心して暮ら

せる社会をつくるために不可欠である。そのためには、高齢者の能力を活用する事業や職種を社会全体で開発するなど、高齢者が意欲を持って社会参加できる機会を広げることが望まれる。

3. 社会貢献：すべての世代にとって住みよい社会をつくるために、高齢者は若い世代と交流しつつ、その経験を生かして社会福祉、環境整備、コミュニティづくり、文化の伝承、国際交流などの社会貢献活動に積極的に参加する。

4. 健康づくり：高齢者は、地域社会において充実感を持って生きることができるよう、自らの身体的機能の維持に努める。そのために、保健センターや健康づくりネットワークなど、地域における仕組みや環境を整備することが望まれる。

5. まちづくり：身体的能力や生活能力がいかに異なっても、安心して暮らせる社会にするために、バリアのない住宅やまちをつくることを公共事業の重要なテーマとすることが望まれる。また、すべての人々は、心のバリアを取り払い、地域社会において助け合って生きるよう努める。

6. 社会保障制度：年金、医療、介護などの社会保障の制度は、国民の生涯にかかわる制度として確立され、これによりすべての世代が安心して暮らせる社会にすることが必要である。これらの制度は相互扶助の精神に立ち、負担の公平と効率的な運用の確保に努め、社会全体の活力を失わせないように総合的に構築されなければならない。これらの制度によりサービスを受けるものは、可能で適切な範囲において、その費用の一部を負担するとともに、その自己決定権は最大限に尊重されなければならない。

7. 生涯学習：生涯学習：高齢者の多様な生き方を支援するため、生涯にわたり学習できる仕組みの整備が望まれる。また、高齢者の経験や知恵が子供や若者の教育に活用される仕組みも、つくられなければならない。

高齢者をはじめ総ての世代の男女は、共同参画して以上の提言の達成に努める。

1999年9月15日

2005年9月15日 前文一部改訂

参加団体

正会員

アジアン・エイジング・ビジネス・センター

エイジコンサーン・ジャパン

エイジング総合研究センター

グラウンドワーク三島

グローバルスカイ

高齢者活躍支援協議会

高齢社会をよくする女性の会

高齢者生活環境研究所
高齢者住宅財団
国際長寿センター
こめつつじの会
埼玉県社会保険労務士会成年後見等部会
さわやか福祉財団
シニア社会学会
シニアスマイル
シニアルネサンス財団
市民福祉団体全国協議会
社会教育協会
生涯学習開発財団
新情報センター
すこやか食生活協会
生活・福祉環境づくり 21
成年後見センター・リーガルサポート
全国介護者支援協議会
全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会シルバースター部会
ダイヤ高齢社会研究財団
長寿社会文化協会
ニッポン・アクティブライフ・クラブ
日本ウエルエージング協会
日本興亜福祉財団
日本高齢者生活協同組合連合会
日本産業退職者協会
日本写真療法家協会
日本シンクタンクアカデミー
日本心身機能活性療法指導士会
日本チャリティ協会
日本レクリエーション協会
日本老年医学会
福祉自治体ユニット
PA インターナショナル財団
Friends of IFA Japan
ホールファミリーケア協会
認知症予防財団

ライフ・ベンチャー・クラブ

特別会員

高齢・障害者雇用支援機構

全国老人クラブ連合会

AARP

賛助会員

あいおい損害保険（株） クオリティ事業推進室

（株）アサツー ディ・ケイ

（株）オヤノコトネット

（株）ニッセイ基礎研究所

日本エグジビション（株）

（株）博報堂

（株）ヤマシタコーポレーション

ほん 『頑張って生きよう！ ご同輩』

[「頑張って！」](#)

樋口恵子『大介護時代を生きる』

[「大介護・」a](#)

高齢社会 NGO 連携協議会 事務局

〒101-0041 千代田区神田須田町 2-23 SSビル 7F

TEL: 03-3251-8212 / FAX: 03-3251-8214

E-Mail: jimukyoku [@] janca.gr.jp